

1 事業概要

事業の名称	野山北・六道山公園		評価該当要件	5年間継続	3回目
実施主体	東京都(建設局)	事業所管部署	公園緑地部公園建設課		
都市計画決定(当初)	昭和48年度	事業認可年度(当初)	昭和62年度	事業期間: S62年度～S69年度	
都市計画決定(最新)	平成11年度	事業認可年度(最新)	平成26年度	事業期間: S62年度～R3年度	
事業箇所	東京都武蔵村山市本町三丁目地内ほか		事業規模	236.61ha	
事業概要	本公園は、北多摩西部地域の狭山丘陵西部に位置し、雑木林に覆われた丘陵と谷戸からなる変化に富んだ地形を持つ自然豊かな公園である。園内の野鳥や昆虫をはじめとした多様な生物の生息・生育環境を保全し、人と自然が共存しながら営んできた里山の生活文化や自然環境を体験することができる公園として整備をしている。				

2 社会経済情勢等の変化(事業の必要性等に関する視点)

社会経済情勢等の変化 (認可時点から変化がある場合は変化・変更内容欄に記載)
(周辺の市街地化状況、社会情勢の変化・変更内容) 本公園の認可区域は、水田の耕作放棄が進み、雑木林の利用がされなくなっていた。里山としては荒廃が進んだ状況であったが、貴重な動植物の生息地であり、里山環境を保全するための公園整備が求められ、進められてきた。 (災害の危険性の変化・変更内容) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域が、平成23年度に瑞穂町、平成30年度に武蔵村山市で指定され、公園内の一部の法面も区域に含まれている。このため、地域住民からより安全な公園管理を求められている。 (関連計画の変化・変更内容) 「都市計画公園・緑地の整備方針(改定)」(平成23年12月)において優先整備区域が指定され、平成27年に追加の事業認可(今回評価対象外)を行った。 (人口1人あたりの公園面積の変化・変更内容) 【武蔵村山市】昭和62年度 2.12m ² ⇒ 平成30年度 17.7m ² 【瑞穂町】 昭和62年度 2.61m ² ⇒ 平成30年度 36.89m ² ※都内市部平均 7.53m ² 区部平均 2.94m ²

3 事業の投資効果(事業の必要性等に関する視点)

定量的効果 B/C	1.63		
現在価値化総便益額(B)	3223.9億円	現在価値化総費用額	1979.2億円
直接便益	763.4億円	工事費	171.8億円
間接便益(環境)	1373.0億円	用地費	1692.6億円
間接便益(防災)	1087.5億円	維持管理費	114.9億円
定性的効果	<ul style="list-style-type: none"> ハイキングやバードウォッチング、自然観察などのレクリエーション利用 民間の開発を防ぎ、荒廃した雑木林を適切に管理し、多様な生物の生息環境として保全 自然環境や里山の暮らしについて学び、ボランティア活動など体験する場の提供 里山景観の保全 		

4 事業の進捗状況(事業の必要性等に関する視点)

事業費の執行状況 (H30年度末時点)			
	用地費(百万円)	工事費(百万円)	合計(百万円)
全体事業費	83,752百万円	8,314百万円	92,066百万円
執行済額 (執行率)	67,559百万円 80.7%	7,920百万円 95.3%	75,479百万円 82.0%
用地取得状況 (H30年度末時点)			
取得予定面積(A)	既取得面積(B)		用地取得率(B/A)
2,366,100m ²	2,109,431m ²		89.2%
都市計画上の用地取得状況・供用面積(H30年度末時点)			
都市計画決定面積	既取得面積 (率)		既共用面積 (率)
2,600,000m ²	2,118,018m ² (81.5%)		2,028,800 (78.0%)
一定期間を要した背景、地元の理解・協力の状況			
丘陵地のため斜面地が多く、排水処理や法面保護を適切に行うためには、用地取得後にまとまった区域を整備する必要がある。また、貴重な自然環境を有しており、地元や保護団体との調整に時間を要している。			
事業の進捗状況・残事業の内容			
用地取得率は8割を超えており、年数を要してはいるが、概ね事業は順調に進んでいる。			

5 事業の進捗の見込みの視点

事業の実施のめど、進捗の見通し等
都市計画全体の用地取得率及び既供用面積は約8割で、概ね順調な進捗が見込まれる。

6 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性
(新工法の採用など)
既存の自然環境を活かし、大規模改変は計画していない。
(事業手法、施設規模等の見直しの可能性)
主な整備内容は自然環境を生かした散策路整備、樹林の手入れであり、見直しの可能性はない。
その他のコスト縮減の取組
可能な範囲で発生材の敷地内での再利用(そだ柵の設置等)を行っている。

7 対応方針案

総合評価	代替案として事業の中止を想定すると、開発等により貴重な自然環境の荒廃を招く可能性があり、未取得地の取得を進め、早期の完成を目指す。
対応方針案	継続